

# 広報 たかのす

平成16年  
やよい生  
弥 生



<http://www.town.takanosu.akita.jp>

## TAKANOSU

三月三日「ひなまつり」から



2004

3/16



# 行政報告

## 《2月定例議会》

平成16年2月定例議会は、2月16日から開かれ、平成16年度各会計予算及び平成15年度の各会計補正予算、条例改正、請願などについて審議されました。平成15年度一般会計補正予算では、総務費3億9,930万4千円を増額するなど、総額で2億1,846万9千円が増額補正されました。今号では、前号に引き続き行政報告と決定した平成15年度補正予算の概要についてお知らせします。

### 建設課関係

除雪作業に伴う一斉出動回数は、12月2回、1月8回で計10回、凍結防止剤散布車の出動回数は12月4回、1月17回で計21回で、散布量3万1,450kgを投入しています。15年11月から1月下旬までの工事発注状況は、排水維持工事1件115万5千円、河川維持工事2件119万5千円、公共土木施設災害復旧工

事6件（過年災3件、現年災3件）3104万9千円で計9件となっています。町営住宅高野尻団地整備事業は、特定施設工事として道路工事1件319万2千円、舗装工事1件168万円、共同施設工事として広場工事640万5千円が、12月下旬に完成し今年度事業はすべて完了しました。

### 上下水道課関係

上水道事業は、管網整備事業として鷹巣字帰道・愛宕下・脇神字平崎上岱地内の配水管布設工事3件、延長405mが完成しています。簡易水道事業は、行き止まり管の解消工事として、綴子字胡桃館地内で延長255mの配水管を新設しました。綴子地区簡易水道の浄水・配水池の水位計の老朽化に伴

う更新工事が完成、また、摩当地区簡易水道は栄字田沢地内の浄化装置補償工事は完成しています。栄字摩当地内の配管移設補償工事については、道路工事等の変更により取り止めとなっています。公共下水道事業は、下水道布設工事が15件、延長4401mが発注済みです。農業集落排水事業は、坊沢

地区の下水道管布設工事が15件、延長4609mが発注済みで工期内に完成予定です。

### 教育委員会関係

（総務学校教育課関係）

町内各小中学校は、12月26日から1月13日まで冬季休業でしたが、期間中児童生徒が関わる事故もなく、1月14日から三学期が始まっています。平成15年度町立小中学校・幼稚園卒業（園）式は、小学校（215人）3月17日と18日、中学校（244人）3月13日、幼稚園（18人）3月19日にそれぞれ挙行予定です。

また、平成16年度入学（園）式は、小学校（176人）が4月5日と6日、中学校（213人）が4月6日、幼稚園（22人）が4月5日の予定です。（生涯学習振興課関係）

12月20日、第3回「思い出の歌喫茶ひまわり」を開催、150名が歌を楽しみました。12月21日、鷹巣阿仁国際交流を進める会との共催で、国際交流クリスマスパーティーを中央公民館で開催、日本語講座の受講生、町内在住の外国人とその家族がゲームなどで交流を深めました。

1月7日、小学校高学年児童を対象とした「わかりやすいふるさと学習室」に15名が参加、ファルコンの舞台裏、

また、坊沢地区汚水処理施設については、外構工事を終え、完成しています。

資料展示室を見学、調整室で機械操作を体験しました。

たかのす風土館自主文化事業「新春ふるさとしまあじ」ラテンコンサートが1月10日に開催、当町出身のパーカッション奏者齊藤恵氏が活躍する演奏、地元ストーンレックスとのセッション、司会のニッポン放送アナウンサー桜庭亮平氏（蟹沢出身）の話しに、多くの町民の皆さんが楽しいひとときを過ごし、また桜庭さんの公開講座「放送の裏側あれこれ」には90名、14日の佐藤俊晃氏の講話「三途の川の渡り方」には150名と、2回開催された公開講座は教室に入りきれないほどでした。第50回文化財防火デーの1月26日、県指定文化財「胡桃館遺跡埋蔵資料館」で広域消防本部の指導の下、鷹中1年生25名、新田中自治会、消防団第4分団の協力により、通報訓練、バケツリレーによる初期消火訓練、消防車からの放水訓練、消火器の使い方を学びました。

（町民スポーツ課関係）

県では広域スポーツセンター



# 一般会計補正予算

(500万円以上の  
主なもの  
単位：千円)



## ■歳入

町	税	15,600
利子割	交付金	7,000
地方消費	税交付金	40,000
地方特例	交付金	11,493
地方	交付税	△ 20,000
国庫	支出金	△ 35,317
寄附	金	23,386
繰入	金	11,411
繰越	金	176,814
町	債	△ 11,800

その他を含めた歳入補正予算総額 218,469

## ■歳出

### 【総務費】

財政調整	基金積立金	399,996
減債	基金積立金	18,996

### 【民生費】

国民健康	保険特別会計繰出金	△ 21,074
授産	施設費	△ 41,826

### 【衛生費】

広域圏	組合衛生費負担金	△ 9,422
-----	----------	---------

### 【農林水産業費】

木造	公共施設建築事業	45,100
----	----------	--------

### 【土木費】

下水道	事業特別会計繰出金	△ 10,759
-----	-----------	----------

### 【消防費】

広域圏	組合消防費負担金	△ 11,983
-----	----------	----------

### 【教育費】

学校給食	特別会計繰出金	△ 11,653
------	---------	----------

### 【災害復旧費】

公共	土木施設災害復旧費	△ 32,449
----	-----------	----------

その他を含めた歳出補正予算総額 218,469

を県南、中央、県北に設置、スポーツセンターの事業内容について、体育協会、体育指導委員を中心に12月12日研究会を開催しました。

12月16日、町営スキー場運営委員会を開催、ナイター照明を1基増設し、施設の整備を図っています。

12月17日、第62回国民体育大会鷹巣町準備委員会総会を公民館で開催しました。

12月25日、スキー場開きと安全祈願を関係者36名が出席して行いました。

第42回町民スキー大会は1月25日幼稚園児から一般、壮年まで350人がエントリーし開催、選手たちは熱戦を繰り上げました。

## 補正予算

### ■一般会計

一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1846万9千円を追加し、総額で8億9600万2千円となりました。(歳入の内訳及び歳出のうち500万円以上の主なものは別表のとおりです)

### ■国民健康保険特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ6980万7千円を減額し、総額で1億5454万

8千円となりました。

8千円となりました。

### ■老人保健特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2666万3千円を追加し、総額で2億5225万5千円となりました。

### ■下水道事業特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ410万5千円を減額し、総額で8億2442万9千円となりました。

### ■介護保険特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5055万1千円を追加し、総額16億5490万4千円となりました。

### ■農業集落排水事業特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ197万1千円を減額し、総額で4億286万8千円となりました。

### ■介護サービス事業特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ350万6千円を減額し、総額で12億8447万7千円となりました。

### ■学校給食特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1376万3千円を減額し、総額で2億2477万

### ■簡易水道特別会計

歳入歳出予算の総額にそれ

### ■学校給食特別会計

4千円となりました。



## 第2回鷹巣阿仁地域合併協議会

# 新市名称は4月1日～30日の期間で公募



第2回鷹巣阿仁地域合併協議会

3月2日、阿仁町ふるさと文化センターで、第2回鷹巣阿仁地域合併協議会が開かれ、協定基本4項目（合併の方式、合併の期日、新市の名称、新市の事務所の位置）などが協議されました。

### (1) 合併の方式

合併の方式については、鷹巣町、合川町、森吉町、阿仁町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併対等とする。

### (2) 合併の期日

合併の期日については、平成17年3月31日以内を目標とする。

### (3) 新市の名称

新市の名称については、公募を行なった上で小委員会において絞り込み、協議会で決定する。

新市名称の募集として公募対象は、合併4町に住所を有する小学生以上、1人1点とする。公募期間は4月1日～30日まで、名称には漢字、ひらがな、カタカナのいずれか、又はそれらの組み合わせで。現町名は使用できないが、名称の組み合わせや一部使用は可能。名称選定は、新市名称選考小委員会を設置して、候補作品を絞り込んだ後、合併協議会へ報告、その後協議会が最終決定する。

### (4) 新市の事務所の位置

新市の事務所の位置については、当分の間、北秋田郡鷹巣町花園町19番1号とする。

各町役場の活用方式は、住民サービス全般にわたる事務は現役場にそのまま残し、当分の間、管理部門や各部門の総括事務は鷹巣町に置き、これを本庁とする総合支所方式とする。

などが合意されました。

今回は4月中旬に、財産の取扱い「調整内容・4町の所有する財産（権利、債務を含む）は全て新市に引き継ぐものとする。ただし、財産区等地元との調整が必要な事項については別途提案する」、議会議員及び農業委員会委員の定数及び任期について「調整内容・その提案方法も含め調査・検討し、合併協議会で決定する」などが協議されます。

## 町長日誌

2/16  
〜  
29

16日（月）平成16年第2回鷹巣町議会定例会に出席。

17日（火）平成16年第2回鷹巣町議会定例会一般質問初日。

18日（水）平成16年第2回鷹巣町議会定例会一般質問2日目。

19日（木）第84回秋田県町村会定期総会に出席。

秋田県町村土地開発公社設立団体長会議に出席。  
全国町村下水道推進協議会秋田県支部定期総会に出席。

20日（金）たかのす福祉公社理事会に出席。

21日（土）第39回読書感想文・第7回読書感想画コンクール表彰式に出席。

22日（日）講演と対話の健康フォーラムに出席し「健康づくりの町をめざして」と題し講演。

24日（火）森吉町外四力町村病院組合正副管理者会議に出席。

自由民主党秋田県支部連合会鷹巣支部大会に出席。

25日（水）平成16年度大館北秋「教育研究奨励賞」授賞式に出席。

鷹巣保健所運営協議会に出席。

26日（木）森吉町外四力町村病院組合正副管理者会議・議会定例会に出席。

27日（金）平成16年第2回鷹巣町議会定例会最終日。



## 雛祭り茶会で健やかな成長願う

西幼稚園・北幼稚園児

3月3日、西、北幼稚園で雛祭り茶会が行なわれ、園児が雛壇と自分たちで作ったお雛様とお内裏様の前で茶道に挑戦しました。

茶会は、表千家・小坂社中（小坂キヌ工代表）のみなさんの協力のもと、子どもたちの健やかな成長と作法を覚えてもらおうと5年前から実施されています。

この日西幼稚園では祖父母参観日であったことから祖父母もお茶会に招待し、年長組の女の子がお菓子やお茶を運びました。また、北幼稚園では、緊張した面もちで教えられた作法どおり上手にお茶を飲みました。



祖父母と一緒にいられた雛祭り茶会



県内外へ配送されるししとうラーメン

## ししとうラーメン第一便が出発

県内外へ400セット配送

3月3日、大太鼓の館駐車で町の特産野菜を使用した「ししとうラーメン」のゆうパック第一便の出発式が行なわれました。

出発式では、三富町観光物産開発株式会社社長、柿沼鷹巣郵便局長、来賓の方たちが挨拶、祝辞を述べ、テープカット後秋田市や関東圏、京都へとししとうラーメン（5食入）400セットを積んだトラックを見送りました。

このししとうラーメンは、ビタミンやカロチン、カルシウムなどの栄養素が多く含まれ、夏バテ防止や高血圧・糖尿病予防に効果があるほか、整腸作用も高いとされています。

## 交流深め、1年間を振り返る

平成15年度合同閉講のつどい

3月4日、鷹巣町中央公民館と地区公民館による平成15年度定期講座の「閉講のつどい」が受講生や講師、公民館職員などおよそ180人が参加して開かれました。

つどいでは、定期講座の活動発表が行なわれ、5名の方がそれぞれ受講した講座の発表をしました。

引き続き開催された交流会では、定期講座の演習発表を行ない、新舞踊や民謡踊りなどで会場を賑わし、最後は「早春賦」を全員で合唱しこの一年を閉じました。



1年間の学習の成果を発表した閉講のつどい



# 4月から

# 介護・福祉サービスが変わります

国からの地方交付税、補助金等が大幅に削減されるなか、高齢者を対象とした福祉サービスにおいても、国の補助基準の見直しや廃止が行われており、町の財政事情も非常に厳しい状況となってきました。

このようなことから、町では介護・福祉サービスについて見直しを行い、平成16年4月から実施することとなりましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。

## 介護予防生活支援事業

### ●家族介護用品（紙おむつ等）支給事業

国の補助基準に沿って町の基準を見直し、支給対象者の範囲を「要介護4または5かつ住民税非課税世帯に属する者」に変更して事業を継続します。

### ●生きがい活動支援通所事業（ミニデイサービス）

町の事業としては3月いっぱいまで廃止することとなりますが、今後の実施については、現在、関係機関と検討を進めているところです。

（実施について決まり次第、あらためてお知らせします）

## デイサービス各種加算

これまで免除となっていたデイサービスの各種加算分について、食事・送迎・入浴等の加算分を負担していただきます。（地域福祉センター、サテライトステーションつづれこ、ケアタウンたかのす、サポートハウスたかのすの各デイサービス）

### ●デイサービスの各種加算分

- ・食事提供加算 … 39円
- ・送迎加算 … 47円×2(94円)
- ・入浴介助加算 … 44円
- ・特別入浴介助加算 … 65円

※1回の利用につき、計177円（一般入浴の場合）が加算されます。

## 福祉用具貸与負担金

補助器具センターで行っている福祉用具の貸与負担金について、他の介護サービス提供事業者と均衡を図るため、次のように改正します。（抜粋）

種 目	内 訳	負担金（現 行）	負担金（改正後）
車 い す	自 走 用	560円	640円
	介 助 用	530円	640円
特 殊 寝 台	2モーター電動ベッド	840円	880円
	3モーター電動ベッド	1,040円	1,200円
褥そう予防用具		520円	400円～960円
体 位 変 換 器		100円	240円
歩 行 器	交互式・固定式	280円	240円
	車輪付歩行器	280円	320円
歩 行 補 助 杖	多点杖等	100円	150円





たかのす福祉公社業務改善調査から

# ケアタウン 改善内容を紹介します

たかのす福祉公社

☎ 60-1203

FAX 62-5160

昨年、町議会で決議された「たかのす福祉公社業務改善調査」が行われ、業務改善調査員4名から様々な意見が出され、当公社では内部委員会を設置し、3名の報告の検討を重ねた結果、今後すぐに改善していく事項として16項目をまとめ、町議会に提出しています。今回はその一部をご紹介します。

**意見1** 電動式ベッド（デンマーク製）の5台がモーターの故障で修理できず、補助器具センターに保管されていました。安価だから購入したとのことですが、外国製で修理ができないとなると他の器具にも影響を及ぼし、それらのメンテナンスが心配です。

① これまで修理困難とされていたベッドについては、昨年12月に入ってから修理可能な部分が出てきました。大部分が修理可能との見通しが立ち、今年度中に全て完了する予定です。

**意見2** 公社は美観を優先し、電力、光熱費、維持管理費等の問題が山積している。

- ① 電気料の節減については、ケアタウンたかのすについては、業務改善調査以前から実施しています。サポートハウスたかのすでは昨年12月より、夜間料金が安価な契約に変更しました。事務所内電灯スイッチの工事を実施しました。（部分消灯が可能になった）公社全体で、利用者の生活に支障がない範囲での節電努力をしています。
- ② 節水については、トイレのバルブ調整をし、1回に流れる水量を下げるようにしました。
- ③ ガスについては、昨年11月より単価が安い契約に変更しました。

**意見3** 研修に伴う旅費交通費について、精算もないずさんな管理である。独自の旅費規程を制度化すべきである。

① 公社の旅費規程は鷹巣町の条例に準じたものを規程化しており、それに沿った取扱いをしているので、すでに制度化されております。また、旅費節減のための工夫もしています。例えば運賃に関しては、可能な限り特割等の格安チケットを購入したり、公社の車を使用するなど努力しています。

**意見4** 監事が責任ある監査を果たしていないのではないかと心配である。公社内部で、法人の財務諸表を読み、理事の業務執行をきちんとチェックできる人を置くべきである。

① より厳正かつ公正な精査を行うために、内部においては監事に、外部においては公認会計士に以前より委託をしています。また、公認会計士については、指導、助言をいただける体制もっており、必要に応じて相談をしながら処理をしています。来年度は、監事による監査を年2回実施する予定になっています。

※ 公益法人の基準で財団法人は、理事等の執行機関を客観的立場から牽制し、業務執行の公正、法人運営の適正を図る機関として、評議員及び評議員会を設置する必要があるとされています。当公社でもその基準に則って、評議員会を設置して運営しております。

このように、すでに改善した内容及び今後すぐに業務改善できることとしてまとめましたが、当公社では業務改善調査報告を真摯に受け止め、今もその改善に努力しております。業務改善しなければならないところは利用者や家族へのサービスの質を落とさないよう改善し、また、公社として残すべきところは維持、向上していくように努めて参りたいと思います。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。





Brushing!

# 虫歯のない子

健康はよい歯から



これからも  
歯を大切にネ

●●● 12月2日 の3歳児健診から ●●●  
3月2日



前野  
さとう ゆうすけちゃん



脇神  
さとう あかりちゃん



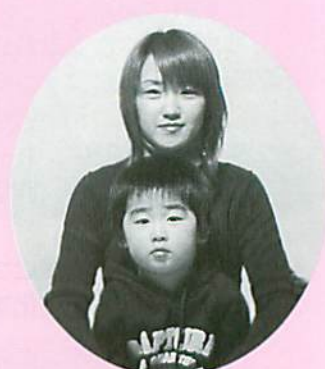
脇神  
さとう ましろちゃん



小ケ田  
なかじま しゅうやちゃん



平成町  
ふじしま ひなちゃん



坊山  
さとう かいりちゃん



前野  
あかし ゆうやちゃん



七日市大畑  
はたけやま ともかちゃん



吉野  
こばやし ゆうきちゃん





## 中央公民館 ☎62-1130

- 【3月のロビー展】中央公民館 手作り「夢工房」  
 3・23（火）～25（木）  
 第15回鷹巣町美術展覧会（町展）  
 （25日は14:00まで） 9:00～17:00
- 4・11（日）秋田県軍恩連盟鷹巣支部総会  
 11:00～15:00
- 4・15（木）北秋田地区更生保護女性会総会  
 13:00～15:30

### 募集

#### 中央公民館講座受講生募集 トライあぐる（土曜日が楽しい）

月1回の土曜日に子供たちに集団での遊び、自然体験など人と自然とのふれあいを大切にしたい楽しい集いです。

- 講師 相馬智子・「トライあぐる」のみなさん
- 開催日 4月～翌年3月 月1回 第2土曜日
- 時間 9:00～11:30 定員多数
- ◎お問い合わせ 鷹巣町中央公民館 ☎62-1130

### お知らせ

#### 国家公務員試験

- 【Ⅰ種試験】（大学卒業程度）
- 第1次試験日 5月2日（日）
  - 受付期間 4月1日（木）～4月8日（木）
- 【Ⅱ種試験】（大学卒業程度）
- 第1次試験日 6月20日（日）
  - 受付期間 4月14日（水）～4月23日（金）
- 【Ⅲ種試験】（高校卒業程度）
- 第1次試験日 9月5日（日）
  - 受付期間 6月22日（火）～6月29日（火）
- ※申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容は下記までお問い合わせください。
- ◎お問い合わせ 人事院東北事務局第二課試験係  
 ☎022-221-2022



## ファルコン ☎62-3311

- 3・21（日）三沢由美子音楽教室発表会 13:30～
- 3・23（火）診療報酬改正説明会（午後の部）  
 ①13:30～②15:00～  
 調剤報酬改正説明会（夜間の部） 18:00～
- 3・28（日）土濃塚真知子音楽教室ピアノ発表会  
 13:00～
- 4・3（土）第23回ヤマハ音楽教室発表会  
 10:00～
- 4・4（日）第23回ヤマハ音楽教室発表会  
 10:00～
- 4・11（日）小林香保子ピアノ教室発表会 13:00～

### 募集

#### 6月1日から国税の電子申告 納税等が利用できます

- 利用できる手続き
  - ①所得税、法人税及び消費税に係る申告
  - ②全税目の納税
  - ③申請・届出等（青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求など）
- 利用できる方  
 上記手続きを行う納税者の方で、原則として、インターネットを利用できる環境を有しており、かつ、電子署名用の電子証明書を取得している方です。  
 インターネット・バンキングの利用にあたっては、利用する金融機関との間で予めインターネット・バンキングの利用手続きを行っておく必要があります。利用いただくには「開始届出書」の提出（4月1日から受付）が必要です。
- ◎詳細は次のいずれかをご利用ください。
  - ①ホームページ e-Taxホームページ  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>
  - ②電話相談 全国一律通話料金の「ヘルプデスク」  
 ☎0570-015901、平日の午前9時～午後5時
  - ③リーフレット 税務署に備付けてあります。

### 4月1日から消費税の 一部が変わります

消費税法の一部が改正され、4月1日から適用されます。中小事業者に対する特例措置の主な改正点は次のとおりです。

- 事業者免税点が引き下げられます  
 納税義務が免除される基準期間における課税売上高の上限が1,000万円（現行3,000万円）に引き下げられます。

- 簡易課税制度の適用上限が引き下げられます  
 簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が5,000万円（現行2億円）に引き下げられます。  
 《適用開始》  
 個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人は平成17年3月決算分から適用されます。
- ◎お問い合わせ 大館税務署法人課税第一部門  
 ☎0186-42-1882



お知らせ

ひとり親家庭の法律相談開催

- 日時 3月28日(日) 10:00~15:30
- 場所 大館市勤労者総合福祉センター
- 内容 ・講話 10:30~12:00  
「ひとり親家庭における身近な法律相談」  
講師 川田繁幸弁護士  
・個別相談 13:00~15:30  
※一人30分位(相談料は無料)
- 申込期限 3月25日(木)まで
- ◎申し込み・お問い合わせ  
秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター  
☎018-896-1531

固定資産課税台帳の縦覧ができます

平成16年度の固定資産税の基礎となる資産台帳を縦覧できます。

- 日時 4月1日(木)~30日(金)  
土・日・祭日を除く  
午前8:30~午後5:15
- 場所 税務課資産税係1階@番窓口  
※平成16年度の納税通知書、課税明細書は、4月上旬に発送する予定です。
- ◎お問い合わせ  
税務課資産税係 ☎62-1111

募集

秋田労働局

労働基準監督官募集

- 試験日時 6月13日(日) 試験開始 午前8:45~
- 試験会場 秋田合同庁舎
- 受験資格
  - ・昭和50年4月2日~昭和58年4月1日生まれの方
  - ・昭和58年4月2日以降生れの方で次に掲げるもの
    - (1) 大学を卒業した方及び平成17年3月までに大学を卒業する見込みの方
    - (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方
- 申込用紙請求先 全国の労働局、労働基準監督署、人事院地方事務局、県内各公共職業安定所
- 申込期間 4月1日~4月16日 申込書の提出はできるだけ郵送(配達記録)にしてください。(4月16日消印有効)

- ◎申し込み・お問い合わせ  
〒010-0951 秋田市山王7-1-3  
秋田合同庁舎 秋田労働局総務部総務課  
☎018-862-6681 内線423

高病原性鳥インフルエンザ

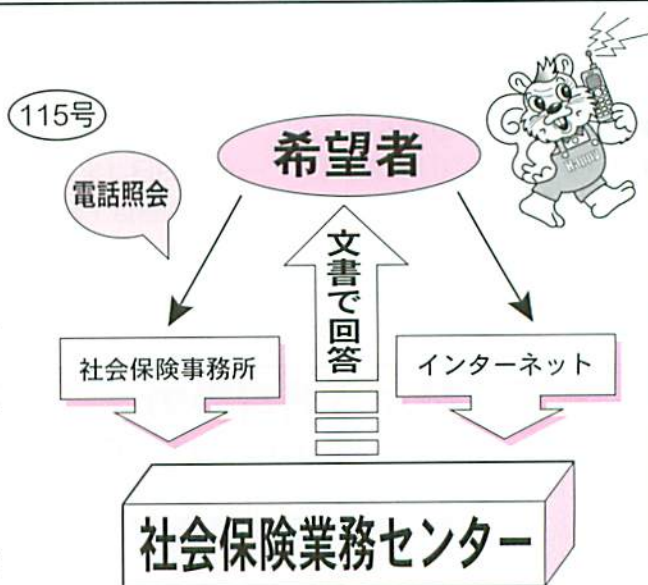
高病原性鳥インフルエンザが発生しております。愛玩鶏などを飼育されてる方々は、愛玩鶏をよく観察し、野鳥の鶏舎への侵入防止、踏込消毒槽の設置に努めましょう。

- ◎お問い合わせ 県北部家畜保健衛生所  
☎62-2715

年金だより

年金サービスが広がりました!

- ①コンビニで納付できます  
国民年金保険料がローソン、サックスで納めることができます。  
ただし、平成16年2月以降に作成された納付書に限ります。
- ②「年金加入記録」と「年金受給見込み額」のお知らせ  
58歳になると社会保険業務センターから国民年金と厚生年金の加入記録が通知され、さらに希望者には年金受給見込み額が通知されます。  
※年金受給見込み額については、電話やインターネットでも照会できます。



- ◎お問い合わせ  
鷹巣社会保険事務所 ☎62-1308  
住民サービス課年金係 ☎62-1111



## 慶弔だより

2月16日～28日届出分・一部敬称略



お誕生おめでとう  
ございます

齊藤 羽矢ちゃん(政幸 聡子) 二女 田子ヶ沢  
馬淵 巖土ちゃん(義久 恵) 長男 材木町



お二人の前途を  
祝福します

(丹 啓記さん 元 町  
菅原 典子さん 比内町)

おくやみ申し上げます

辻 直吉さん(67歳) 西陣場岱  
良 峯 サフさん(87歳) 太田屋敷後  
鈴木 キ又さん(78歳) 堂ヶ岱  
長崎 キク子さん(88歳) 坊沢上町  
安部 ミヨさん(89歳) 新舟見町  
藪田 眞市さん(90歳) 東横町  
佐藤 ミチさん(68歳) 新舟見町  
松尾 アキコさん(82歳) 太田  
藪田 梅三郎さん(82歳) 前野

### 人口と世帯数

2月29日現在

住民基本台帳による

	前月比
総人口	21,628人 (20人減)
男	10,244人 (9人減)
女	11,384人 (11人減)
出生	5人 転入 22人
死亡	22人 転出 25人
世帯数	7,681世帯 (5世帯減)

## あきた北空港からの空の旅で 3,000円がキャッシュバック

—たかのすあに  
新時代の翼—



### 交付条件

- ・平成16年3月31日までに東京便・大阪便往復利用。
- ・鷹巣町に住民票のある方。

### 申請方法

役場商工観光課及び最寄りの旅行代理店に申請書がありますので、必要書類を添え申請してください。

### 申請に必要なもの

航空券の半券(往復分)と印鑑。半券に氏名の記入が無いものは、取り扱い旅行代理店からの証明書が必要です。

### 申請期限

申請は旅行終了後、15日以内です。

### ◎申し込み、お問い合わせ

役場商工観光課(2階⑩番窓口) ☎62-1111 内線284

## あきた北空港 開港5周年 記念スペシャル

- ①天下の名湯 草津温泉2日間
- ②ぶらり沖縄本島3日間
- ③「姫路城」と赤穂の歴史を訪ねて…3日間

### ◎申し込み、お問い合わせ

秋北航空サービス株式会社 ☎0186-45-0808

## 夜間当番医(診療)日程表

(午後6:30～9:00)

日	曜	医療機関名	電話番号
16	火	北秋中央病院	62-1455
17	水	戸嶋産婦人科医院	62-1123
18	木	津谷内科	62-2261
19	金	遠藤クリニック	63-0515
20	土	毛利整形外科クリニック	69-5300
21	日	たむら内科クリニック	63-2700
22	月	鷹巣病院	62-1210
23	火	うえだクリニック	60-1055
24	水	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
25	木	奈良医院	62-1146
26	金	佐藤外科消化器科医院	62-1420
27	土	藤原医院	62-2882
28	日	佐々木産婦人科医院	63-0105
29	月	としま医院	62-1267
30	火	戸嶋産婦人科医院	62-1123
31	水	盛岡外科医院	62-1101

◎ 応急の診察を要する患者。  
◎ 往診はしておりません。  
◎ 仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診

療に応じかねます。  
※年齢・病気の病状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。



# 鷹巣町議会議員一般選挙

(告示) 投票日 **3月28日(日)**  
3月23日

私の声 地域の声 町政にとどけ この一票



## ■投票入場券は届きましたか？

町選挙管理委員会では、町議会議員一般選挙の入場券を3月22日(月)に郵送します。もし、配布もれの方がいましたら、下記町選管までご連絡下さい。

## ■期日前投票は3月27日まで

期日前投票は、投票日の3月28日に仕事や用事で、投票所で投票できない方のために設けられています。投票期間と時間は、3月24日から投票日前日の3月27日までの午前8時30分から午後8時までです。

(投票場所：役場3階第3会議室)

## ■投票にあたっての注意事項

①入場券は忘れずに持参しましょう。入場券は、投票する人が本人であることを確認するため交付するものです。もし、入場券を紛失した場合であっても、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できますので、棄権しないようにしましょう。

②身体の不都合などで字を書くことができない場合は、代理投票ができますので、棄権しないで投票しましょう。

◎選挙についてのお問い合わせ

鷹巣町選挙管理委員会

☎62-1111 内線233